

令和6年度 第3回 政策調整会議 会議録

-
- ◆開催日時：令和6年7月23日（火） 10：00～10：23
 - ◆開催場所：第2委員会室
 - ◆出席委員：波積副市長、岸副市長、大下教育長、西川総合政策部長、谷口総務部長、
寺本財務部長、大西子ども家庭応援部長
 - ◆説明者：山田こども園推進課長、拝崎こども園推進担当主幹、藪人事課長、庄司野参事、
奥田給与担当長
-

◆審議事項

市立認定こども園に勤務する職員の身分及び給与等について・・・・・・・・こども園推進課⇒承認

◆審議概要

◎付議依頼書等に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈波積副市長〉認定こども園について、今や全国的にこども園が普及し、岸和田にも市立のこども園が生まれるということなので、着実に前に進めてほしい。4月1日からは、職場にいろいろな立場の方が存在することになるので、現場を見ながらうまく調整してほしい。

〈岸副市長〉1点目、資料2「幼稚園教諭と保育士の給与等の比較について」の中の、保育士の給料について、園長と副園長が同じ3等級になっているのはなぜか。これは以前からこの形なのか。本来は職務や職責により変えるべきものであると思うが、同じにしている理由を聞きたい。

2点目、資料1「市立認定こども園の設置に伴う職員（特に幼稚園教諭）の取扱いについて」の「前提②」の中で、「幼保再編について、10年を目途としている」とあるが、令和2年10月に「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針」の改訂があったので、令和2年から10年という認識で正しいか。

〈奥田給与担当長〉1点目の質問について、認定こども園は市長部局の所掌する事務となり、子育て施設課の管理下となる。現在の保育所においては、保育所長が主幹級である3等級、その下の所長代理が担当長級である4等級という職務の位置づけを行っている。認定こども園の設置にあたり、保育所の職務内容と比較・検討し、認定こども園の園長と保育所長、主幹保育教諭と所長代理が同等の職務にあると整理した。これらの中間の職務にあたる副園長については、園長を補佐する職務として、管理職として位置づけを行い、3等級に設定した。認定こども園長と副園長は同じ3等級だが、管理職手当の金額に差を設けている。

〈拝崎こども園担当主幹〉2点目の質問について、資料1の前提条件②の「10年を目途としている」という記載については、岸副市長のおっしゃったとおり、令和2年からの10年間を指している。

〈教育長〉幼稚園教諭、保育士の勤務状況や対応について説明していただいたが、組合との調整はどうなっているか。

〈拝崎こども園担当主幹〉本年の2月に1回目の全体説明会を行った。先ほど説明した内容を案として報告した。

また、当時決まっていた職員体制等を最新情報の方針として進めているという報告を行った。幼稚園の先生方が一番不安に思っているのは、土曜日の勤務やシフト体制がどうなるかということであった。さらに、幼保再編が終了したときの行政職給料表の統一化というところで人事課も調整しているが、最終形の給与等について質問がいくつかあった。今後は7月30日に2回目の職員向けの全体説明会を予定している。本日説明した内容と、検討部会で決まった最新情報を伝える予定。

〈財 務 部 長〉岸副市長がおっしゃった中で、保育士の園長、副園長の3等級の話があった。園長は管理職手当が付く、副園長は付かないという認識で正しいか。

〈奥田給与担当長〉どちらも付く。園長は課長補佐級と同等の4万2千円、副園長は主幹級の3万8千円を支給する予定。

〈財 務 部 長〉現在、保育所長の中で、参事（課長級）と同等の2等級の給与を受け取っている職員がいると思うが、2等級と3等級の仕事上の違いはあるか。

〈奥田給与担当長〉現在、参事の所長が2名いるが、各保育所を代表して保育所をまとめる役割を担っている。

〈財 務 部 長〉複数の保育所をまとめている分、仕事の重さがあるから、課長級の給与に設定しているということか。

〈奥田給与担当長〉そのとおり。

〈総 務 部 長〉暫定措置と言いながら長期間2つのルールで労務管理をすることになり、管理する側の制度、条例や規則、内規的なもの等いろいろあると思うが、そのあたりの細かいところの不備が出てこないように準備をしっかりとっていただきたい。

〈総合政策部長〉現在、保育士にしても幼稚園教諭にしても、本市の場合は保育教諭の資格を全員持っているという話だったと思う。これから募集をかける際、保育教諭という資格が必要となるが、人材不足が課題となっている中で、資格が必須であることがハードルとなり応募者が少なくなるという懸念はないか。

〈拜崎こども園担当主幹〉採用を担当するのは子育て施設課になるが、こども園推進課として、保育教諭という資格がどのくらい取得されるのかを大学の先生方にご教示いただいたところ、新卒の学生はほとんどが認定こども園への勤務を想定しており、保育所保育士、幼稚園教諭の両方の免許を取得することが前提となっているとのこと。保育士資格のみ持っている、潜在保育士として現在業務にあたっていない方が認定こども園での勤務を考えた際は、片方の免許しか持っていないので躊躇する可能性もあるが、国も両方の資格取得を推奨しており、補助金を出し資格取得を促進するような制度を延長すると聞いている。

よって、認定こども園への応募のハードルは一定低く設定されていると思う。

〈総合政策部長〉原案のとおり政策決定会議に諮ることとしてよい。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和6年7月 12 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 子ども家庭応援部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	市立認定こども園に勤務する職員の身分及び給与等について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	市立認定こども園設置検討委員会において、市立認定こども園に勤務する職員の身分及び給与等について、案を作成しましたので、市立認定こども園の運営実施等にあたり、付議を依頼するものです。
説明者	こども園推進課 山田課長、拝崎こども園推進担当主幹
	人事課 藪課長、庄司野参事、奥田給与担当長
付議事項の概要	様式別紙に記載

付議会議	令和6年度 第3回会議
付議事項	市立認定こども園に勤務する職員の身分及び給与等について

★取組の目的

対象	就学前児童
どのような状態を目指す	就学前児童・保護者にとって良好な幼児教育・保育環境を実現するため、市立幼稚園及び市立保育所の再編を実施する。

★総合計画上の位置付け

1020101	基本目標	岸和田の次世代を育むまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	働きながら子育てができています
	個別目標の方向性	① 保育を必要とする人が、安心して子どもを預けられる環境づくりを進める
	行政の役割	ニーズに応じた保育や学童保育の量の確保を行う

★現状と課題

市立認定こども園設置検討委員会において、市立認定こども園に勤務する職員の身分及び給与等の案を作成したため、市立認定こども園の運営実施等にあたり、付議するものである。
--

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①市立幼稚園及び保育所再編事業		2,857	45	557	135	0	405	0	
②市立認定こども園整備事業		7,624	29,670	924,051	434,640	422,632	86,000	636,558	1,034,000
③民間認定こども園施設整備事業(民生費)		782,262	686,198	1,621	0	75,941	303,764	278,438	1,113,761
④民間認定こども園施設整備事業(教育費)		169,773	0	0	0	0	0	0	
⑤民間保育所施設整備支援事業		15,675	0	33,481	0	0	0	0	
⑥公共公益施設整備基金積立事業		0	100,052	0	0	166,733	0	0	
財源内訳	国費	685,913	555,939	74,005	20,765	62,880	251,553	306,418	1,029,696
	府費	113,262							
	起債		11,900	769,800					
	一般財源	179,016	148,074	19,905	414,010	602,426	138,616	608,578	1,118,065
	その他		100,052	96,000					
事業費		計			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		4,553,007			434,775	665,306	390,169	914,996	2,147,761

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
有	無	1	1	1	1	1

★取組の効果を表す指標

						目標値				
	指標名	単位	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	本計画(案)により設置される 幼保連携型認定こども園数 ※市立施設3園・民間施設4園	園		1	2	1	1	1	1	
②	本計画(案)により閉園される 幼稚園・保育所数 ※市立施設10園	園		1	1	2	3	1	2	

※事業費及び人員を確約するものではない。